

# \* 離婚を考えている皆さまへ \*

## 財産分与

〈財産分与に関する法務省のHP〉 →



- 離婚をしたときは、相手に対し、夫婦で取得した財産の清算を請求し、**お二人の財産を分ける**ことができます。
- 金額等について、話し合いができないとき、まとまらないときには、家庭裁判所に**調停**の申立てをすることなどができます。

※離婚後**2年間**の期間制限あり。

## 年金分割

〈年金分割手続の詳細〉 →



- 離婚した場合、**お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割**して、それぞれ、自分の年金とすることができます。

※離婚後**2年間**の期間制限あり。

## 子どもがいる方へ

〈離婚に関する法務省のHP〉 →  
(Q & Aや養育費解説動画、養育費と面会交流のパンフレット等が掲載されています。)



### ○親権者

- 未成年の子どもを持つ夫婦が協議離婚するときは、話し合いで**親権者を定める必要**があります。**子どものために、しっかりと話し合う**ようにしましょう。

### ○養育費

- 養育費**とは、**子どもが自立する(例えば大学等を卒業する。)**までに**必要な費用**を意味し、衣食住に必要な経費、教育費、医療費などがこれに当たります。

### ○面会交流

- 面会交流**とは、子どもと離れて暮らしている親が、**子どもと定期的、継続的に会って話をしたり、電話や手紙等の方法で交流**することをいいます。
- 養育費や面会交流**についても、**子どもの健やかな成長のために、しっかりと話し合う**ようにしましょう。

〈養育費に関する  
裁判所のHP〉 →



〈面会交流に関する  
裁判所のHP〉 →



### ○児童扶養手当

- 離婚し、子どもをひとりで育てる方は、**児童扶養手当**を受給できる場合があります。
- 受け取れる金額等は、受給される方の所得や監護・養育する子どもの人数等に応じて異なります。詳細については【こども未来課：083-934-2797】に確認してください。

※児童手当の受給者変更については裏面をご覧ください

### (問い合わせ先)

- 自治体の**家庭相談窓口**について知りたい方や**DVにお悩みの方**は、裏面もご覧ください。

- 法的トラブルについてのお問合せは**日本司法支援センター(法テラス)**へ。 →



- 法務省のHP**では、離婚をするときに考えておくべきことを紹介しています。 →



- ひとり親家庭への支援策については、**こども家庭庁のHP**もご参照ください。 →

